⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和３年３月８日から令和３年５月17日までとする。電子調達システムによる入札説明書のダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は令和３年３月８日から令和３年５月14日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　令和３年４月19日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　令和３年５月14日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和３年５月17日13時30分　さいたま新都心合同庁舎２号館　国土交通省関東地方整備局入札室

⑺　なお、これらの日時までに令和３年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : DOI Hirotsugu Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : R3 VHF Wireless telephone device 1 set

⑷　Fulfillment period : 28 January, 2022

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation.

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

６）Other details, by the tender documentation.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　19 April, 2021

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　14 May, 2021

⑽　Contact point for the notice : YANAGIDA Ryota No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2629

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本調達に係る令和３年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和３年３月８日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　土井　弘次

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　調達件名及び数量　Ｒ３デジタル陸上移動通信装置１式製造（関東本局）一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和４年１月28日まで

⑸　履行場所　関東地方整備局管内

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。